

秋の火災予防運動実施！ 【10月15日（金）～31日（日）】



消防署より

■お問い合わせ

下川消防署 ☎・☆4-2119

暖房器具を使用する機会が増え、火災が発生しやすい季節となります。暖房の周りには、雑誌や洗濯物等燃えやすいものはありませんか？火の取り扱いには十分に注意して火災を未然に防ぎましょう。

また、火災に遭遇したら冷静に対応できるようにポイントをしっかりおさえましょう。

令和3年の状況（8月末現在）

救急出動件数 99件

火災件数 0件

初期消火の3原則！！ ～万が一火災に遭遇したら～

1 見つけたら早く知らせる

「火事だ」と大声を出し、周囲にいる人に知らせ消防署に119番通報してください。

2 早く消火する

火が小さければ消火器等で初期消火をしてください。

消火器の使用時間は、15秒程度です。初期消火が可能なタイミングは、炎の高さが自分の身長に達する前までです。

3 早く逃げる

火の勢いが強い時や自分の手に負えない場合等は無理に消火せず、あわてずにすぐ避難してください。



令和3年度全国統一防火標語が決定！

全国統一防火標語とは家庭や職場・地域における防火意識の高揚を図ることを目的として募集しているもので今年は、全国から約17,588点にのぼる作品が寄せられました。

数々の応募の中から決定した作品はこちらです。



全国統一防火標語
おうち時間 家族で点検 火の始末



灯油かんは安全に使用しましょう。

灯油は「第4類の危険物」に指定されており、取扱方法を間違えると大事故につながります。灯油かん（ポリタンク）でしっかり保管し、灯油を正しく安全に使いましょう。

1 灯油かんについて

- 「推奨ラベル」が貼られたものを使用しましょう。
- 灯油以外は使用できません。
※軽油や揮発性が高いガソリンを入ると灯油かんが破損したり、誤給油をしてしまうおそれがあり危険です。ガソリンや軽油を保管する際は、必ず金属製の指定された容器を使用してください。
- 暖房器具等に給油するときは、灯油給油ポンプを使用しましょう。



2 保管に関する注意点

- 2個以上保管する場合は、積み重ねないようにしましょう。
- 直射日光等を避けて保管しましょう。
- 保管量を把握しましょう。
※数量によって、火災予防条例で規制があります。

